

昭和十九年五月十六日第三種郵便物認可  
東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）  
事務局・番号171 郵便振替口座  
FAX

(1)



95年4月9日

No. 107

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・番号171

郵便振替口座

FAX

## 第23回総会議案集

### 東腎協第23回

### 総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

〈報告事項〉

活動報告、決算報告

監査報告

〈審議事項の提案〉

活動方針案、予算案

規程改正案

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

閉会のあいさつ

（総会終了後、記念

講演）

### 第23回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第二十三回総会を戸山サンライズにおいて開催します。会員・家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

#### 記

日時 平成7年4月9日（日）午前10時開場  
次第 第23回総会（午前10時30分から）

記念講演（午後2時から）

「透析患者の心臓血管系の病気」

（心臓血管系合併症の予防と改善）

講師・原 茂子（虎の門病院腎センター医長）

会場 戸山サンライズ（新宿区戸山1-22-1）

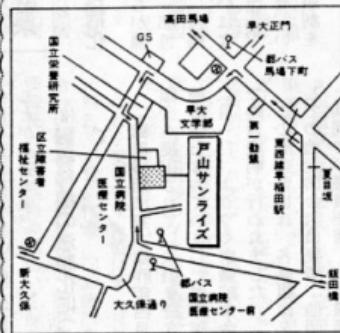
☎ 03(3204)3611

※総会は午前10時30分から行われますので参加者には昼食を用意します。又、参加者はこの議案書を必ずご持参下さい。

（交通） 地下鉄東西線早稲田駅

下車8分

（駐車場） 会館地下に無料駐車場の設備があります。



# 平成六年度活動報告(案)

## 一、はじめに

今年度は私たち腎臓病患者、とりわけ透析患者にとって、大変大きな医療制度の「改革」がありました。

一つは、昨年四月の外来透析療費の「包括化」で、全腎協が昨年七月に行なった包括化の影響調査によれば、一部の透析施設で医療の質の低下といえる治療内容の変更が行われていることが明らかになりました。もう一つは、昨

年十月の食事療養制度の導入で、入院時における給食に自己負担が導入されました。

また、同じ十月には西新宿診療所において劇症肝炎が集団発生し、四人が死亡するという痛ましい事故が起き、全国の患者のみならず一般国民の間にも大きな衝撃を与えました。

さらに、本年一月十七日未明に神戸市を中心に、甚大な被害をもたらした「兵庫県南部地震」が発

生しました。多くの透析施設で建物や機器の損壊、断水、停電などそのため透析ができなくなり、透析患者は一時大阪などの被害の少ない地域での臨時透析で、生活を維持しなければならないという状況に追い込まれています。

東腎協内部の問題としては、昨年八月に中田副会長、草間事務局次長、本間常任幹事の3人が亡くなり、特に草間事務局次長は森事務局長とともに、東腎協の事務局活動を支えてきただけに、その抜けた穴は大きく、東腎協の後期の活動に大きく影響しました。

このように私たちをめぐるさまざまなものに、そして激しい動きの中で、入院時における給食に自己負担が導入されました。

また、同じ十月には西新宿診療所において劇症肝炎が集団発生し、四人が死亡するという痛ましい事故が起き、全国の患者のみならず一般国民の間にも大きな衝撃を与えました。

さらに、本年一月十七日未明に神戸市を中心に、甚大な被害をもたらした「兵庫県南部地震」が発

## 二、主な活動と成果

### (1) 外来透析療費の包括化

厚生省は昨年四月、私たちが強く反対してきた外来透析の一括化を断行しました。この「包括化」は、これまで出来高払いになっていた透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水を技術料と合わせ、いわゆる「マルメ」とし、定額制を導入しました。

包括化後、全国各地から治療内容に変更があったという報告が、全腎協へ多数寄せられ、こうした事態に全腎協は昨年七月、包括化の影響について全国規模の調査を行いました。この結果、一部の透析施設では透析液流量の減量、透析時間の短縮、血液凝固阻止剤の変更、生理食塩水の節約などが行われていることが明らかになりました。

全腎協・東腎協は医療の質の低下につながることを懸念して、透析療費の「包括化・定額化」にこれまで強く反対をしてきましたが、「これからも医療の基本である、

報酬の設定を求めて運動していくことが必要です。

### (2) 臨器移植の法制化について

「臓器移植法案」は昨年四月、国会へ提出されて以来引き続き審議となっていましたが昨年十二月一日、ようやく衆議院本会議で趣旨説明が行われました。

この間全腎協は、各県組織を通して地元国会議員要請、他団体と共同での議員要請、本会議傍聴など法案成立へ向けさまざまな活動を行なってきました。

東腎協でも昨年九月、全腎協からの要請により、東京都選出の衆参両院議員宛に「臓器移植法案の早期成立を求める要望書」を送付しました。

法案の最大の論点は臓器提供者の本人の意志の確認について、「家族の付度（そんたく）」を認めたこと、間接的な表現ながら、脳死を「人の死」とした点で、憲法違反と指摘されています。

本人の意志の確認について、「家族の付度（そんたく）」を認めたこと、間接的な表現ながら、脳死を「人の死」とした点で、憲法違反と指摘されています。

私たちから疑惑が表明されてしまふ。私たちも臓器移植を受ける立場から、一日も早く移植を願う患者の希望が実現する日の来るこ

しかし、長年「三時間待ちの三分診療」といわれるような医療体制の中で、これまで医療に対する国民の信頼度は必ずしも良い状態とはいえない。

今後の臓器移植の進展のためにも、国会で十分な論議を尽くし、国民からも支持される法律をつくることが求められています。

### (3) 入院時給食費自己負担分

#### を東京都が助成

厚生省の医療保険審議会は平成五年六月、病院給食などについて、患者負担の導入をめざす改革案を公表しました。

この動きに、全腎協・東腎協は「JPC」と協力して、健保法改悪反対緊急署名運動、国会請願デモ行進、医療保険審議会委員へのハガキ要請運動などに積極的に取り組んできました。

こうした運動にもかかわらず昨年六月、入院中の食事代の一部を患者負担にすることを主とする健康保険法等改正案は、国会で十分な論議もないうちに採決が強行されてしまいました。

この結果、平成六年十月一日から、入院すると給食代の一部患者

負担として一日六〇〇円(二年後には八〇〇円)が徴収されることになりました。

透析患者についてはこの自己負担分について、更生医療で負担されることとされていますが、更生医療には所得税額に応じた自己負担があり、さらに指定医療機関以外では当然適用外となります。

このため、東腎協では昨年八月一日、東京都福祉局長宛に「要望書」を提出するなど、機会あるごとに入院給食の自己負担分の助成を要望してきました。

こうした運動もあって東京都は八月十日、心身障害者医療費助成、特殊疾病医療費助成などの対象者について入院時における定額負担を助成し、本人負担のないようにすることを明言しました。

### (4) 透析患者も有料道路料金

#### 割引の対象となる

長年の国会請願や東京都議会請願などの運動により、昨年十月からは十月五日にはB型肝炎、腎臓病などの専門家からなる「東京都劇症肝炎調査班」を設置し、感染原

については、平成二年二月より私た

ちも身体障害者割引の対象となっていますが、有料道路については平成四年六月、建設省の道路審議会が「有料道路のあり方」に関して、内部障害者等と介護者も対象にすることを検討する必要がある旨の中間答申を行ったのを機に、ようやく今回の成果につながりました。

### (5) 創症肝炎感染事故への対応

#### 心

昨年十月四日、松和会・西新宿診療所で人工透析を受けている患者五人が次々にB型肝炎ウイルスによる劇症肝炎となり、このうち四人が死亡するという痛ましい事故の発生が新聞紙上で大々的に報じられました。

「東京都創症肝炎調査班」は十一月十五日、発症者五人の全員から変異株B型肝炎ウイルスが確認されたことから、透析中にウイルスが血液を通じて感染した院内感染の可能性が高いこと、厚生省のガイドラインなどに従った通常の透析ではありえない、ある限られた時点で起きた非常に特異な事態、とする班長コメントを発表しました。

これを受けて東腎協は十一月二十四日、全腎協代表、同診療所患者会代表とともに松和会・同診療所院長との二回目の話し合いを行な

いました。松和会側は「このよう

因の究明に取り組むなどの対応を行っています。

全腎協・東腎協では十月十二日、それぞれ厚生省・東京都を訪ね、一刻も早い感染原因の究明と、このような事故の再発防止などを強く要望しました。また、同日、西新宿診療所患者会代表とともに同診療所院長、同診療所の開設者である医療法人社団松和会理事長なども面会し、経過の説明を受けるとともに、感染原因の究明、再発防止を強く申し入れました。

「東京都創症肝炎調査班」は十一月十五日、発症者五人の全員から変異株B型肝炎ウイルスが確認されたことから、透析中にウイルスが血液を通じて感染した院内感染の可能性が高いこと、厚生省のガイドラインなどに従った通常の透析ではありえない、ある限られた時点で起きた非常に特異な事態、とする班長コメントを発表しました。

これを受けて東腎協は十一月二十四日、全腎協代表、同診療所患者会代表とともに松和会・同診療

な事故の再発防止には全力をあげることを表明しました。

通常の透析治療では起りえないこと、というのが大方の見方ですが、一度とこのような事故が起きないよう、各患者会においても感染予防対策について、病院との話し合いを持つていくことが必要です。

### (6) 阪神大震災義援金募金について

一月十七日未明に兵庫県神戸市を中心に行なった阪神大震災が起り、透析患者二十四人が亡くなるなど患者・家族や施設にも大きな被害がありました。全腎協では被災の規模が明らかになりつづけた一月十八日、全国の会員へ各都道府県組織を通じ「兵庫県南部地震災害救援募金」をかけました。

東腎協へもいくつかの患者会より災害募金への取組みについて問い合わせがありました。東腎協では全腎協から要請のあった翌日の十九日に各患者会へ災害募金のお願い文を発送しました。

会員皆さんの心のこもった支援金は二月二十四日現在、四百八十六万一千五十四円が寄せられ、全額

全腎協へ納入しました。

被災した会員の皆さんには慰めの言葉ありませんが、一日も早く平常の生活に戻れることをお祈りいたします。

### (7) 全腎協の公益法人化について

全腎協は平成四年五月の第二十二回総会において、「法人化をめざす」ことを決めて以来、内部的にも「公益法人化」へ向け準備をすすめました。

昨年五月に千葉・幕張で開かれ

た第二十四回総会では、厚生大臣から許可された段階で、現在の全腎協を解散し、社団法人に組織・財産などを移行することも決め、法人化に向けて本格的に活動してきました。

昨年八月二十七、二十八の両日には、社団法人設立総会を開催、これを受けて、九月三十日に厚生省へ社団法人設立許可の申請を行ないました。

公益法人化について全腎協は、第一の理由として全腎協の組織、財政規模から、現在の任意団体では不自然、不都合な部分が日常運営上隨時に生じていること、第二

な信頼が高まり、付加価値も拡大すること、と説明しています。

これまでの経過の中で、「法人格を取得することによって、全腎協は「法律の制約部分を除いては基本的に現行の組織・機構を変更しない。仮りに懸念されるようなことが許可条件になるならば、法人化に固執することはない」と

全腎協が公益法人となることで社会的な評価がいそむき向上し、腎疾患総合対策の推進が加速されるならば、その意味は大きいと言えるでしょう。

### (8) 東京都に対する要請活動

今年度の都庁要請は昨年六月二十三日、都庁会議室で開かれ、東腎協からは一ノ瀬副会長はじめ十人以上が出席しました。東京都側からは、衛生局、教育局、福祉局、労働経済局、総務局、養育院から各担当の三十人がそれぞれの要望に對応しました。

衛生局については腎疾患総合対策の確立をはじめ十二項目の要望

をしています。災害時の緊急透析

治療については、平成五年度から透析患者個別の対応について検討がすすめられています。島しょの透析については、昨年七月より津島で透析が実施され、さらに平

成七年度予算では三宅島分として人工透析医療整備費等補助金が予算化され、島しょにおける透析医療にも大きな展望が開けました。また、都立豊島病院の改築が予定されていますが、改築後は糖尿病の重症合併症を重点医療の一つとして取り上げることが判り、東腎協からは糖尿病性腎症への積極的な対応を要望しました。

平成七年度予算案で腎不全対策費は、都税収入が厳しい中で約三千二百萬円と今年度とほぼ同様の内容となっています。

福祉局へは心身障害者福祉手当の増額や要介護透析患者対策など七項目の要望を行ないました。心身障害者福祉手当は平成七年度予算案でも、五百円増額の月額一万五千円が盛り込まれています。

総務局へは東京都の身体障害者別枠採用での透析患者の採用、都における「臨床工学技士」の職種の設定と、都立病院への配置を要

望しました。

養育院へは、板橋及び多摩の老人医療センターに高齢者の腎不全センターを設置するよう要望しました。また、江東区に建設が予定されている「高齢者福祉・医療の複合施設」の建設にあたっては、透析患者が利用できるものとするよう要請しました。

その他、労働経済局へは透析患者が就職可能な雇用先の拡充を、また、教育庁へは学校検尿による腎臓病の早期発見・早期治療などを要請しました。

都議会各会派への要請活動は、平成七年度予算に関するヒアリングの案内のあつた社会党及び公明党について、議員への要請活動を行いました。

### (9) 国立王子病院を存続・拡充させる運動

国立王子病院は、厚生省の統廃合計画で平成七年度に廃止され、国立立川病院と統合の上新たに防災医療施設として建設が進んでいます。

国立王子病院は透析治療について医療レベルも高く、これまで多くの透析患者が安心して治療を受

けてきました。こうした医療施設が廃止されることには、私たち透析患者にとっては生活基盤を失うことがあります。

これまで東腎協は、「国立王子病院を守る会」と協力して、王子病院の存続・拡充を目指して積極的に活動してきました。

こうした運動もあって厚生省は昨年三月、王子病院の移転・廃止を前提に、後医療機関として社会保険病院の新設を公表しました。新病院の完成は平成十一年ころとなる見込みで、完成までの数年間は、診療の空白期間ができてしまふことになります。

このため東腎協は、昨年十二月十七日に「守る会」が毎日新聞北都版に掲載した王子病院の診療継続を訴える意見広告に賛同した

が行っている北区議会議長宛の陳情運動にも陳情団体として署名するなど、診療の空白期間が起らぬよう運動してきました。

### (10) 腎移植推進キャンペーン

今年度の「腎臓及び角膜移植推進キャンペーン」は昨年十月二十

か所に東腎協会員・家族、東京都職員など多数が参加して開かれました。

主催団体は東腎協のほか東京都、東京都医師会、東京都眼科医会、腎臓移植普及会、都内各アイ

バンク、ライオンズクラブ国際協会三三〇一地区の主催で、今回らの共催団体たつた骨髄移植推進財団が外れました。

当日、上野公園では松村満美子さんの総合司会により、主催者挨拶、献腎・献眼の呼びかけ、アトラクションなどがステージいっぱいに繰り広げられる中、東腎協会員、東京都職員などが献腎・献眼のパンフレット三千組を配布しま

した。また、小金井公園では上野公園に準じてキャンペーンが行われ、一千五百組のパンフレットを配布しました。

毎年東腎協の担当で行なつていよいよ運動してきました。

### (11) 腎臓病を考える都民の集い

今回で八回目の「集い」は昨年六月十二日、都庁・都民ホールで開催され東腎協からは百十九人が出席しました。

は杏林大学医学部第一内科の蓬田茂先生の協力を得ました。

また、血圧測定は、上野が上野病院と森山病院から各二名、小金井は立川相互腎クリニックから二名の看護婦さんに協力していました。

こうした運動もあって、昨年十一年度登録者は四十五万三千八百二人、全国では二万一千六百二十七人に達しています。しかし、東京地区で二万一千六百二十七人、全国では四十五万三千八百二人の余地があるといえます。なお、当会場での腎提供登録数は上野五十九人、小金井は四十人でした。

肾セントーの山田明先生、小金井医療相談は、上野が虎の門病院

満美子さんにお願いしました。また、会場での腎臓病医療相談

は都立大久保病院腎内科医長の小倉三津雄先生と、東京女子医大第三内科講師の湯村和子先生にお願いしました。

東腎協では「集い」の内容を掲載した報告集を機関誌「東腎協」号外として、毎年一年遅れで発行してきました。今年度は一昨年開催の東京医大助教授中尾先生の「糖尿病からの腎不全」とフードクリニック東畠先生の「食生活と健康」及び東腎協会員三人の体験談を掲載した報告集を昨年七月に発行しました。

## 12 雇用促進運動

昨年六月、労働省が発表した平成六年度の身体障害者の雇用状況

によれば、雇用率・六%が適用される民間企業（常用労働者数六十三人以上の企業）の雇用率は一・一六と、全国平均にも遠く及ばない状況にあります。

こうした厳しい状況の中で、平成五年度の都内の公共職業安定所の斡旋による腎機能障害者の就職は、平成四年度より六人少ない五

十四人でした。また、新規大学等の卒業予定者を対象とした職業紹介でも四人の腎機能障害者が就職しているとのことです。

労働省は数年前より障害者雇用対策の重要な事項として「雇用率制度の厳正な運用」を掲げていますが、雇用率の低い企業については、企業名の公表なども含めた強い指導が望まれます。

東京都及び特別区で行われている「身体障害者の別枠採用」では平成六年四月付けて腎機能障害者が特別区・東京都とともに各一人が採用になっています。

## 13 国会請願運動

全腎協とJPC（日本患者家族団体協議会）の国会請願署名・募

金運動は、全会員が参加できる活動として毎年恒例になっています。

今年六月、労働省が発表した平成六年度の身体障害者の雇用状況によれば、雇用率・六%が適用される民間企業（常用労働者数六十三人以上の企業）の雇用率は一・一六と、全国平均にも遠く及ばない状況にあります。

こうした厳しい状況の中、平成五年度の都内の公共職業安定所の斡旋による腎機能障害者の就職は、平成四年度より六人少ない五

請願行動に先立つ集会には二十

万九千円を全腎協へ納入しました。

なお、この署名運動の国会請願が激励にかけつけ、全腎協の請願行動は全腎協が三月三十日、JPCは六月五日に予定されています。

## 14 大ゲーム大会を開催

東腎協会員交流会は昨年十一月二十日、北区十条にある東京都障害者総合スポーツセンターにて、二十九患者会から八十名の患者・家族が参加して行われました。

当時は竹田会長の挨拶の後、五万人余の請願署名を持ち、各団体代表九十九人が衆参両院の厚生委員を中心、百五十二人の議員に院への提出をお願いしました。この行動には東腎協から十一人が参加しました。

今年度も東腎協は、全腎協の第二十四次国会請願とJPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願署名・募金運動に取り組みました。

今年度も会員皆さんの積極的な協力の結果、二月十六日現在で全腎協の署名数は四万二千三百七十八人、JPCの署名数は四万二千七十九人となっています。両署名に対する募金額は三百五十五万九千四百二十四円で、この内百十

## 会

今年度も東腎協は五つのブロックにおいて、それぞれの活動を行なってきました。

今年度も東腎協は五つのブロックにおいて、それぞれの活動を行なってきました。

区中央部は昨年七月三十一日、神田パンセにおいて医療費問題や要介護透析患者対策について話題を行いました。参加者は十七患者会・十九人でした。後期の活動交流会を開きました。当日は東脇協の活動報告などのほか、「より良い生活を送るための自己管理」などで盛り上がりました。

区南部は六月二十六日に十三人の参加を得て、「鎌倉ウォーク」を実施しました。参加者は少数でしたが、初めての参加者が多く、その意味では大きな成果を得ることができました。

一区東部は七月十四日、江戸川グリーンバレスに十患者会から四十二人の参加を得て交流会を開催しました。この会議では特に全員協の活動について詳しい報告があり、会員の理解を深めるよい機会となりました。また、透析医療費の一部包括化の影響について話し合いましたが、予定時間を超過するほどで、関心の高さを示しました。

16 學習交流會活動

これまでのブロック活動は、申者会の交流を主体に行なってきました。しかし、現在各種の福祉社団が策は、各区市町村の実施主体です。すめられることになっています。

最近、透析患者の高齢化や長期透析患者の累増などから、要介護透析患者対策の推進が大きな課題となっています。今後、各区市町村の単位の腎友会の組織化を含め、地域活動のあり方を研究していく必要があります。

(17) 各委員会の活動

これまでのブロック活動は、申請者会の交流を主体に行なってきました。しかし、現在各種の福祉社団が策は、各区市町村の実施主体ですと認められることになっています。

について話し合いました。また、八月二十八日には「昇仙峡・石和温泉日帰り親睦バス旅行」を実施し、交流を深めました。この行事には四十六人が参加しました。

多摩部は七月十日、八王子労政会館で交流会を行い、四十八人が参加しました。東脇協の活動報告の中のほか、最近の医療と要介護問題について学習しました。また、九月二十五日には長野ライン下りバリスツツアーを行い、六十九人という多数の参加がありました。

今年度も昨年九月十九日の第三十三回幹事会終了後に開かれ、幹事会・常任幹事を中心に五十八人が参加しました。

東脅協はこれまで、東京都への働きかけにより会員の医療・福祉問題をめぐる諸問題の解決に努めてきました。しかし、このような状況の変化の中で、地域自治体へ働きかけをどのように行っていくかが大きな課題となっています。

今回の学習会は、各種の福祉対策が地域で行なわれるようになつたことから、「地域福祉」について学習をしました。

(1) 各委員会の活動

(18) 会員拡大運動

について話し合いました。また、八月二十八日には「昇仙峡・石和温泉日帰り親睦バス旅行」を実施し、交流を深めました。この行事には四十六人が参加しました。

多摩部は七月十日、「八王子労政会館で交流会を行い、四十八人が参加しました。東脇協の活動報告のほか、最近の医療と要介護問題について学習しました。また、九月二十五日には長瀬ライン下りバスターを行い、六十九人という多数の参加がありました。

これまでのブロック活動は、申請者の会の交流を主体に行なつてきました。しかし、現在各種の福祉対策は、各区市町村の実施主体です。透析患者の累増などから、要介護透析患者に対する対策の推進が大きな課題とすめられることになっています。

最近、透析患者の高齢化や長期透析患者の累増などから、要介護透析患者に対する対策の推進が大きな課題とすめられることになっています。

今年度も昨年九月十九日の第三十三回幹事会終了後に開かれ、幹事会・常任幹事を中心に五十八人が参加しました。

東脅協はこれまで、東京都への働きかけにより会員の医療・福祉問題をめぐる諸問題の解決に努めてきました。しかし、このような状況の変化の中で、地域自治体へ働きかけをどのように行っていくかが大きな課題となっています。

今回の学習会は、各種の福祉対策が地域で行なわれるようになつたことから、「地域福祉」について学習をしました。

### ⑦各委員会の活動

会員拡大・交流委員会では昨年四月十七日、第一回目の委員会で決めた六年度の活動目標に基づき、個人会員の組織化、入会のボスター作成、機関誌での呼びかけなどを行いました。

編集委員会は、委員長の草間事務局次長が八月に亡くなるというなかで、委員が力を合わせて機関誌「東脅協」の年四回の定期発行に努めました。

事務局財政検討委員会は、昨年度の結論で当面の会費値上げは回避できることをうけて、今年度は来年度の予算、及び事務局体制について検討を進めました。

教育委員会は、「どうじんきょうニュース」の発行、養育院ナーシングホームの見学、地域福祉の学習などを行いました。

### 18会員拡大運動

呼びかけを掲載しました。

こうした運動の結果、昨年度末の八十九患者会、五千四百六十人から九十患者会五千七百十二人に患者会数、会員数ともに拡大しました。しかし、役員も徐々に高齢化し、また長期透析の合併症などもあって、未組織透析施設の訪問は年々役員の大きな負担となっています。今後の会員拡大についても、その方法について十分検討していく必要があります。

### 19 青年部の活動

昨年度に引き続き交流を中心に行いました。七月二十四日には秋川渓谷に四十二人が集い、バーべキューとゲームで一日を過ごしました。九月三・四日には、山梨県の河口湖で開催された「関東ブロック青年交流会」に五人の青年部員が参加して他県の青年との交流を図りました。

また、十一月二十日には初めて青年部が企画して「大ゲーム大会」を開催し、成功させることができました。さらに、本年一月二十八・二十九日には昨年度に引き続き群馬県・水上温泉へ一泊二日のスキーツアーを実施しました。

### 20 機関誌「東腎協」の発行

東腎協は今年度も機関誌「東腎協」を定期発行しました。

七月二十五日付けの一〇三号では、総会の記念講演「ここまできた透析医療」を、十月二十五日付けの一〇五号では外食の上手なとり方「一週間の食事を検証する」を、特集記事として掲載し、それぞれ好評を得ました。本年一月二十五日付けの一〇六号では新年にあたつて「今年の抱負—常任幹事に聞く」などを掲載しました。

また、名号で「なかまのたより」、「会員さん訪問」、「東腎協活動のまど」「体験的五分間クッキング」などを掲載し、経験交流や情報提供にその役割を果たしました。

また、各号で「なかまのたより」、百二十七人が参加しました。

まず、全腎協第二十四回総会が昨年五月二十二日、千葉県・幕張メッセで開催され、東腎協からは三百五十六人が参加しました。

関東ブロック会議は七月二日・三日、栃木県で開かれ東腎協から七人が参加しました。また、今年度二回目の会議は、東京で十二月三日・四日に開かれ関東一都七県から四十六人が参加しました。ま

このように今年度は例年より多くの活動をしてきましたが、来年度は青年部活動が盛んな他県の状況を見習って、さらに活発な活動をしていきたいと考えています。

関東ブロック会議



### 21 全腎協活動への参加

東腎協はこれまで、健全な財政運営とともに組織の拡大、事務局

体勢の強化に努めきました。

財政については、平成四年度の決算で会員数の伸び悩みなどから、初めて前年度額を下回り、平成五年度の予算編成は収入不足により、特別会計からの繰入を余儀なくされました。

こうした事態を受けて東腎協は

腎友会からオブザーバーとして三人が参加しました。その他、九月十八日には埼玉県で行われたシンポジウム「腎移植者のQOL」に一人が出席しました。また、十月五日～七日にかけて行われた「障害年金の改正をすすめる会」の国会座込みには全腎協の要請で東腎協から延べ七人が参加しました。

### 22 事務局体制の強化ならびに財政対策

東腎協はこれまで、健全な財政運営とともに組織の拡大、事務局

体勢の強化に努めきました。

財政については、平成四年度の決算で会員数の伸び悩みなどから、初めて前年度額を下回り、平成五年度の予算編成は収入不足により、特別会計からの繰入を余儀なくされました。

こうした事態を受けて東腎協は

平成五年度、事務局財政検討委員会を設置し、事務局運営・財政運営について検討を続けてきました。

今年度は、会員数が二百五十二人伸びたことや、前年度未収金の納入などもあって大幅な黒字となり、二月六日現在の予測では、来

年度へ三百四万円を繰り越すこと  
ができます。

会員数が五千人を超えた平成五年度より専従事務局員の一名増員が検討課題となっていましたが、財

政負担の問題もあつて実現にはいたつていません。

昨年八月には草間事務局次長が急逝し、事務局強化どころではなく、逆に緊急事態となってしまい

員も一般会員と同様に高齢化が進んでおり、また、体調を悪くしている者もいて、一分な事務局活動

いる者もいて、十分な事務局活動はできませんでした。

長の確保は必須の条件となっています。また、今後の事務局活動を担っていく若手の活動家育成も課題となっています。

23他団体との連携

①東京難病団体連絡協議会  
東難連へは今年も草間事務局次

三、

文獻四

一月十七日未明、神戸市を中心とした阪神地方を襲った「兵庫県南部地震」は未曾有の被害をもたらしました。今回の大地震で国や自治体の命令系統の「一元化」、情報収集能力など危機管理に対するさまざまなかな問題点が露呈しました。

を記録し、これまでの防災上の諸条件を根底から覆してしまったといえ、自治体の地域防災計画が実際には機能せず、机上の数字の羅列だったことも明らかになります。

私たち透析患者は災害にはまつたく弱い立場にあり、災害時の緊急透析治療体制の確立は東腎協の最大の課題として、毎年の都庁を請でも重点課題として取り組んできました。

る面からの調査・報告がなされ  
ると思います。

こうした大きな災害時の対策は

東脅協の役員だけではとてもまとまるものではありません。会員団

まるものではありませんが、会員個人で、各腎友会で、医療機関で、

地域で、区市町村で、そして東京都、国とそれぞれの段階での活動が必要になってきます。まさに患者会の総合力と連携が要求されま

最近では特に会員のニーズが多

様化して多方面の活動が要求されています。災害対策、要介護透析患者対策などそれなりの知識も当然必要としてきました。組織としても人材の開発、事務局体制の強化などさまざまな問題をクリアする必要があります。ぜひとも皆さんと知恵を出し合い、こうした問題の解決に向け活動を続けていきたいと思います。

# 平成七年度活動方針(案)

政府は昨年十二月二十五日、一般会計総額七十兆九千八百七十一億円の一九九五年度政府予算案を決めました。厳しい財政事情の中で、社会保障関係費は高齢者の福祉対策などを中心に三・三%増の十三兆九千二百四十四億円となっています。

これにより、九五年度からゴーリドプランが新計画に衣替えし、二十四時間対応型のホームヘルプサービスや都市部での小規模特別養護老人ホームの整備などが進められることになりました。

一方、昨年十二月二十七日に発表された東京都予算案では、一般会計は平成六年度に比べ一千三百五十億円増えたものの七兆円への復帰はなりませんでした。

こうした厳しい状況の中で膏肓全対策費については、昨年度とほぼ同額の三千二百万円が予算化されています。また、長年要望してきた島じよにおける透析についても昨年度神津島に透析施設が設置

され、今年度は新たに三宅島への整備も含めて一千三百万円が予算化されています。

このように私たちの運動の成果は着実に実っていますが、一方では臓器移植法案の成立、要介護透析者対策、地域福祉への対応など

の課題が山積しています。さらに、「阪神大震災」では透析患者や家族、また透析施設等にも大きな被害をもたらしました。このような規模の震災が、もしも東京で起こったらどうなつていただろうと想像すると、空恐ろしいものがあります。このような対策についても今まで以上に進めていかなければなりません。

私たち自身が透析の長期化による合併症の発症、急速に進む高齢化という厳しい条件の中で、このような広範囲な活動を行うために、事務局体制の強化、役員の増員、質の向上など國らねばならず、これには相当な努力が必要です。

会員皆さんの積極的なご参加をお

願いながら、平成七年度の活動として次の目標に取り組んでいきます。

## 活動目標

8. 地震など災害時の緊急透析治療体制づくりについて運動をすすめます。

1. 腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため運動をすすめます。
2. 腎提供者確保のための運動をすすめるとともに、私たちも会員家族の腎バンク登録をすすめます。
3. 医療・福祉制度の全国的な問題に関しては、積極的に全腎協とともに運動をすすめます。
4. 国立王子病院の透析治療を含む診療機能を、社会保険病院の完成まで継続するよう「国立王子病院を守る会」とともに運動をすすめます。
5. 腎臓病の知識普及に努めます。
6. 「腎臓病を考える都民の集い」を開催します。また、第八回学習会を開きます。
7. 「肾臓病の知識普及に努めます。
8. 地震など災害時の緊急透析治療体制づくりについて運動をすすめます。
9. 糖尿病からの透析患者対策についての運動をすすめます。
10. 東難運や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。
11. 会員交流会とブロック別の患者会交流会を開きます。
12. 福祉制度の改革に伴い、地域活動への対応について研究します。
13. 青年部の活動を活発にすすめます。
14. 会員拡大をはかり、次の総会までに六千人を目指します。
15. 各腎友会の組織強化をはかります。
16. 幹事、常任幹事を対象とした学習会を開きます。
17. 機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに、速やかな情報伝達のために「どうじんきょうニュース」を随時発行します。
18. 要望事項実現のため、都庁要

請、都議会要請を行います。

すること。

## (2) 医療費、生活保障に関する要望

19、事務局体制の強化ならびに財政対策について検討します。

20、中・長期計画については、継続的に論議を深めます。

## 東京都及び都議会各党に対する陳情、要請活動

### (1) 医療体制の整備に関する要望

#### 1. 腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。

2. 腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。

3. すべての都立病院に腎外来を設置し、外来透析及び夜間透析を実施・拡充すること。

4. 大久保病院については、夜間透析を拡充とともに、成人の腎移植を早急に実施すること。

5. 都立豊島病院の改革に当たっては、糖尿病からの透析治療を含む腎不全センターを設置すること。

6. 看護婦や臨床工学技士などの医療スタッフを確保すること。特に、都立病院では臨床工学技士を配置すること。
7. 老人医療センター内に高齢者肾不全センターを設置すること。
8. 多摩南部地域病院における透析医療は、導入透析や合併症に対応できる地域透析センターとして整備すること。
9. 大島、八丈島などの島しょでも透析治療が受けられるようになること。
10. 乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検尿を完全実施し、管理体制を確立すること。
11. 小・中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を推進すること。
12. 糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を確立すること。
13. 透析施設間ネットワーク化や通院の確保など、地震などの災害時における緊急透析治療体制を早急に確立すること。
1. 慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。
2. 内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。
3. 心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げること。
4. 透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。特に、就労していない透析患者の家庭には児童扶養手当を支給すること。
5. 障害者の旅客運賃割引制度の距離制限を廃止し、特急料金も割引対象とするよう国等へ働きかけること。
6. 在宅の要介護透析患者が利用できる福祉対策を充実すること。
7. 東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。
8. 腎機能障害者の雇用を促進すること。

## 平成六年度主な活動記録

# 平成六年度主な活動記録

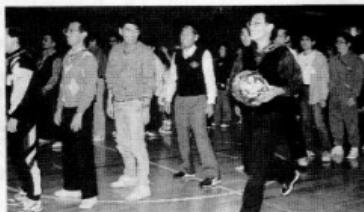
青年部打合せ（6人）	岐阜県、島根県、山形県の各総会へメッセージ発送	「東脅協」No.104編集
会員拡大で大山クリニツク訪問（2人）	「東脅協」表紙写真撮影	正（2人）
幕任幹事会報告作成・発送	公明党「国政に関する要望ヒアリング」出席（4人）	常任幹事会報告発送
都障害者団体連絡協議会出席	JPC健保法案案座り	7月
都障害者団体連絡協議会出席	JPC健保法案案座り	1
静岡県総会へメッセージ発送	全脅協第37回関東ブロック会議開催（7人）	2
武藏境駅前クリニック脅会結成の件で打合せ	東難運委員会出席（5人）	1
関東ブロック会議開催提案書等を各县組織宛发送	透析医療費包括後の影響調査発送	30
全脅協総会準備	透析施設長宛文書「外来透析の『包括化』にあたつて」の写を常任幹事宛	29
全脅協総会交流会出席	発送	「東脅協」No.104編集
（23人）	JPC健保法案案座り	正（2人）
全脅協第24回総会出席	JPC健保法案案座り	26
（27人）	全脅協会員参加（3人）	24
「都民の集い」案内状を各会宛发送	「東脅協」No.104編集	23
「都民の集い」報告集編集	「東脅協」No.104編集	19
福島県総会へメッセー	「東脅協」No.104編集	18
発送	「東脅協」No.104編集	17
7年度都・予算要望書を各局担当各課へ説明・提出	「東脅協」No.104編集	16
JPC国会請願行動（11人）	「東脅協」No.104編集	15
JPC健保法案案座り	「東脅協」No.104編集	14
（5人）	「東脅協」No.104編集	13
多摩南部地域病院訪問（4人）	「東脅協」No.104編集	12
菊川橋クリニック脅会結成総会出席（2人）	「東脅協」No.104編集	11
協力依頼状発送	「東脅協」No.104編集	10
青年部旅行下見（2人）	「東脅協」No.104編集	9
第176回常任幹事会（18人）	「東脅協」No.104編集	8
（13）	「東脅協」No.104編集	7
会員拡大で大山クリニツク訪問（2人）	「東脅協」表紙写真撮影	6月
幕任幹事会報告作成・発送	公明党「国政に関する要望ヒアリング」出席（4人）	31
都障害者団体連絡協議会出席	渋谷区高齢者福祉計画説明会出席（2人）	30
静岡県総会へメッセージ発送	「都民の集い」報告集入稿	29
武藏境駅前クリニック脅会結成の件で打合せ	「都民の集い」報告集入稿	28
関東ブロック会議開催提案書等を各县組織宛发送	「都民の集い」報告集入稿	27
全脅協総会準備	「都民の集い」報告集入稿	26
全脅協総会交流会出席	「都民の集い」報告集入稿	25
（23人）	「都民の集い」報告集入稿	24
全脅協第24回総会出席	「都民の集い」報告集入稿	23
（27人）	「都民の集い」報告集入稿	22
「都民の集い」案内状を各会宛发送	「都民の集い」報告集入稿	21
「都民の集い」報告集編集	「都民の集い」報告集入稿	20
福島県総会へメッセー	「都民の集い」報告集入稿	19
発送	「都民の集い」報告集入稿	18
7年度都・予算要望書を各局担当各課へ説明・提出	「都民の集い」報告集入稿	17
JPC国会請願行動（11人）	「都民の集い」報告集入稿	16
JPC健保法案案座り	「都民の集い」報告集入稿	15
（5人）	「都民の集い」報告集入稿	14
多摩南部地域病院訪問（4人）	「都民の集い」報告集入稿	13
菊川橋クリニック脅会結成総会出席（2人）	「都民の集い」報告集入稿	12
協力依頼状発送	「都民の集い」報告集入稿	11
青年部旅行下見（2人）	「都民の集い」報告集入稿	10
第176回常任幹事会（18人）	「都民の集い」報告集入稿	9
（13）	「都民の集い」報告集校	8

腎キャンペーン

(10月23日・小金井)



大ゲーム大会（11月20日）

故本間常任幹事の告別式  
に参列（2人）

で逝去

「全腎協」No.143発送作業  
(3人)

第17回臨時常任幹事会報

告成発送

「車腎協」で栄養士の八  
木さんと打合せ（2人）幹事会・学習交流会資料  
作成並びに準備（3人）

とうじんきょうニュース

都・福祉会館調整  
会議出席（2人）

「東腎協」No.105編集

編集（2人）

故中田副会長の通夜に参  
列（11人）東連社会党7年度予算  
ヒアリング出席（2人）

第17回臨時常任幹事会報

都・福祉局訪問  
入院給食助成の資料受領社会党7年度予算ヒアリ  
ング出席（9人）

JPC・全腎協署名発送

故中田副会長の告別式に  
参列東連社会党7年度予算  
ヒアリング出席（2人）第17回常任幹事会資料  
準備

東腎連運営委員会出席

多摩バス旅行賞品購入

区中央部交流会報告書作  
成群腎協へ招かれて年金學  
習会講師として出席シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）

ブロック別透析施設名簿

8月分収支報告作成

多摩バス旅行賞品購入

94年版修正  
「東腎協」No.105表紙写真会員拡大で新葛西病院訪  
問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）第178回常任幹事会資料作  
成会員拡大で河辺駅前クリ  
ニック訪問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）

江戸川さつき会バス旅行

会員拡大で新葛西病院訪  
問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）

撮影

会員拡大で新葛西病院訪  
問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）第178回常任幹事会資料作  
成会員拡大で新葛西病院訪  
問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）

江戸川さつき会バス旅行

会員拡大で新葛西病院訪  
問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）第178回常任幹事会資料作  
成会員拡大で新葛西病院訪  
問シノボジウム「腎移植者  
のQ&A」出席（2人）

- 10 6 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 9 6 都・障害者福祉会館調整  
会議出席（2人）
- 8 6 草間事務局次長呼吸不全  
のため午前1時8分曰大  
生と打合せ
- 7 6 板橋病院で急逝
- 6 6 草間家出問（5人）
- 5 6 7月分会計報告作成
- 4 6 草間事務局次長の通夜に  
参列

- 21 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 18 17 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 17 16 14 12 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 16 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 15 14 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列

- 21 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 18 17 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 17 16 14 12 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 16 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 15 14 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列

- 21 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 18 17 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 17 16 14 12 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 16 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 15 14 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列

- 21 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 20 16 14 12 11 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 18 17 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 17 16 14 12 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 16 15 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列
- 15 14 13 11 10 草間事務局次長の告別式  
に参列



大ゲーム大会

(11月20日)



腎キャンペーン

(10月23日・上野)

行実施（参加者69人）	26	国会講演署名用紙個人会員宛発送準備
27	27	会員交流会実行委員会（5人）
28	28	三軒茶屋病院・三輪さん、木下さんと面談 腎移植推進キャンペーントリビュート等発送
29	29	第17回常任幹事会資料作成
30	30	上野病院宛キャンペーントリビュート等発送
10月	1	東難連運営委員会出席 第17回常任幹事会開催（13人）
2	2	青年部会員交流会実行委員会（5人）
3	3	常任幹事会報告作成
4	4	個人会員宛署名用紙発送
5	5	東難連各党ヒアリング出席 都議会公明党7年度ヒアリング出席（6人）
6	6	9月分会計報告作成 「障害年金の改止をすすめる会」国会座込み（3人）
7	7	「どうじんきょうニユースNo.3」編集（2人） 「障害年金の改止をすすめる会」国会座込み（2人）
8	8	JPC街頭署名行動（3人）
9	9	会員交流会準備
10	10	江戸川区民祭で腎キャンペーントリビュート実施（7人）
11	11	東難連都議会各党要請出
12	12	西新宿診療所肝炎集団発生で、都・衛生局へ要望書を提出（2人）
13	13	全腎協幹事会出席（5人）
14	14	西新宿診療所肝炎集団発生で、医療法人社団松和会、同西新宿診療所へ要望書を提出（10人）
15	15	とうきんきょうニュースNo.3発送
16	16	大山腎友会先生・スタッフとの懇親会出席
17	17	あかつき印刷で機関誌「東腎協」No.105編集打合せ（3人）
18	18	肝炎集団発生事件でTBSニュースセンターVTR収録
19	19	腎臓病無料医療相談会準備
20	20	腎臓および角膜移植推進キャンペーントリビュート準備
21	21	「東腎協」No.105発送
22	22	「全腎協」No.106原稿依頼
23	23	第18回常任幹事会開催（17人）
24	24	「東腎協」No.105発送
25	25	取消し問題で下島氏来局（3人）
26	26	会員交流会打合せ（5人）
27	27	編集会議開催（5人）
28	28	三役会議開催（6人）
29	29	「東腎協」No.105発送準備
30	30	会員交流会出席（4人）
31	31	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
32	32	取消し問題で話し合い（3人）
33	33	三役会議開催（5人）
34	34	編集会議開催（6人）
35	35	会員交流会出席（4人）
36	36	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
37	37	取消し問題で話し合い（3人）
38	38	三役会議開催（5人）
39	39	編集会議開催（6人）
40	40	会員交流会出席（4人）
41	41	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
42	42	取消し問題で話し合い（3人）
43	43	三役会議開催（5人）
44	44	編集会議開催（6人）
45	45	会員交流会出席（4人）
46	46	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
47	47	取消し問題で話し合い（3人）
48	48	三役会議開催（5人）
49	49	編集会議開催（6人）
50	50	会員交流会出席（4人）
51	51	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
52	52	取消し問題で話し合い（3人）
53	53	三役会議開催（5人）
54	54	編集会議開催（6人）
55	55	会員交流会出席（4人）
56	56	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
57	57	取消し問題で話し合い（3人）
58	58	三役会議開催（5人）
59	59	編集会議開催（6人）
60	60	会員交流会出席（4人）
61	61	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
62	62	取消し問題で話し合い（3人）
63	63	三役会議開催（5人）
64	64	編集会議開催（6人）
65	65	会員交流会出席（4人）
66	66	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
67	67	取消し問題で話し合い（3人）
68	68	三役会議開催（5人）
69	69	編集会議開催（6人）
70	70	会員交流会出席（4人）
71	71	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
72	72	取消し問題で話し合い（3人）
73	73	三役会議開催（5人）
74	74	編集会議開催（6人）
75	75	会員交流会出席（4人）
76	76	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
77	77	取消し問題で話し合い（3人）
78	78	三役会議開催（5人）
79	79	編集会議開催（6人）
80	80	会員交流会出席（4人）
81	81	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
82	82	取消し問題で話し合い（3人）
83	83	三役会議開催（5人）
84	84	編集会議開催（6人）
85	85	会員交流会出席（4人）
86	86	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
87	87	取消し問題で話し合い（3人）
88	88	三役会議開催（5人）
89	89	編集会議開催（6人）
90	90	会員交流会出席（4人）
91	91	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
92	92	取消し問題で話し合い（3人）
93	93	三役会議開催（5人）
94	94	編集会議開催（6人）
95	95	会員交流会出席（4人）
96	96	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
97	97	取消し問題で話し合い（3人）
98	98	三役会議開催（5人）
99	99	編集会議開催（6人）
100	100	会員交流会出席（4人）
101	101	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
102	102	取消し問題で話し合い（3人）
103	103	三役会議開催（5人）
104	104	編集会議開催（6人）
105	105	会員交流会出席（4人）
106	106	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
107	107	取消し問題で話し合い（3人）
108	108	三役会議開催（5人）
109	109	編集会議開催（6人）
110	110	会員交流会出席（4人）
111	111	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
112	112	取消し問題で話し合い（3人）
113	113	三役会議開催（5人）
114	114	編集会議開催（6人）
115	115	会員交流会出席（4人）
116	116	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
117	117	取消し問題で話し合い（3人）
118	118	三役会議開催（5人）
119	119	編集会議開催（6人）
120	120	会員交流会出席（4人）
121	121	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
122	122	取消し問題で話し合い（3人）
123	123	三役会議開催（5人）
124	124	編集会議開催（6人）
125	125	会員交流会出席（4人）
126	126	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
127	127	取消し問題で話し合い（3人）
128	128	三役会議開催（5人）
129	129	編集会議開催（6人）
130	130	会員交流会出席（4人）
131	131	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
132	132	取消し問題で話し合い（3人）
133	133	三役会議開催（5人）
134	134	編集会議開催（6人）
135	135	会員交流会出席（4人）
136	136	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
137	137	取消し問題で話し合い（3人）
138	138	三役会議開催（5人）
139	139	編集会議開催（6人）
140	140	会員交流会出席（4人）
141	141	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
142	142	取消し問題で話し合い（3人）
143	143	三役会議開催（5人）
144	144	編集会議開催（6人）
145	145	会員交流会出席（4人）
146	146	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
147	147	取消し問題で話し合い（3人）
148	148	三役会議開催（5人）
149	149	編集会議開催（6人）
150	150	会員交流会出席（4人）
151	151	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
152	152	取消し問題で話し合い（3人）
153	153	三役会議開催（5人）
154	154	編集会議開催（6人）
155	155	会員交流会出席（4人）
156	156	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
157	157	取消し問題で話し合い（3人）
158	158	三役会議開催（5人）
159	159	編集会議開催（6人）
160	160	会員交流会出席（4人）
161	161	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
162	162	取消し問題で話し合い（3人）
163	163	三役会議開催（5人）
164	164	編集会議開催（6人）
165	165	会員交流会出席（4人）
166	166	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
167	167	取消し問題で話し合い（3人）
168	168	三役会議開催（5人）
169	169	編集会議開催（6人）
170	170	会員交流会出席（4人）
171	171	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
172	172	取消し問題で話し合い（3人）
173	173	三役会議開催（5人）
174	174	編集会議開催（6人）
175	175	会員交流会出席（4人）
176	176	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
177	177	取消し問題で話し合い（3人）
178	178	三役会議開催（5人）
179	179	編集会議開催（6人）
180	180	会員交流会出席（4人）
181	181	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
182	182	取消し問題で話し合い（3人）
183	183	三役会議開催（5人）
184	184	編集会議開催（6人）
185	185	会員交流会出席（4人）
186	186	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
187	187	取消し問題で話し合い（3人）
188	188	三役会議開催（5人）
189	189	編集会議開催（6人）
190	190	会員交流会出席（4人）
191	191	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
192	192	取消し問題で話し合い（3人）
193	193	三役会議開催（5人）
194	194	編集会議開催（6人）
195	195	会員交流会出席（4人）
196	196	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
197	197	取消し問題で話し合い（3人）
198	198	三役会議開催（5人）
199	199	編集会議開催（6人）
200	200	会員交流会出席（4人）
201	201	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
202	202	取消し問題で話し合い（3人）
203	203	三役会議開催（5人）
204	204	編集会議開催（6人）
205	205	会員交流会出席（4人）
206	206	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
207	207	取消し問題で話し合い（3人）
208	208	三役会議開催（5人）
209	209	編集会議開催（6人）
210	210	会員交流会出席（4人）
211	211	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
212	212	取消し問題で話し合い（3人）
213	213	三役会議開催（5人）
214	214	編集会議開催（6人）
215	215	会員交流会出席（4人）
216	216	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
217	217	取消し問題で話し合い（3人）
218	218	三役会議開催（5人）
219	219	編集会議開催（6人）
220	220	会員交流会出席（4人）
221	221	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
222	222	取消し問題で話し合い（3人）
223	223	三役会議開催（5人）
224	224	編集会議開催（6人）
225	225	会員交流会出席（4人）
226	226	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
227	227	取消し問題で話し合い（3人）
228	228	三役会議開催（5人）
229	229	編集会議開催（6人）
230	230	会員交流会出席（4人）
231	231	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
232	232	取消し問題で話し合い（3人）
233	233	三役会議開催（5人）
234	234	編集会議開催（6人）
235	235	会員交流会出席（4人）
236	236	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
237	237	取消し問題で話し合い（3人）
238	238	三役会議開催（5人）
239	239	編集会議開催（6人）
240	240	会員交流会出席（4人）
241	241	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
242	242	取消し問題で話し合い（3人）
243	243	三役会議開催（5人）
244	244	編集会議開催（6人）
245	245	会員交流会出席（4人）
246	246	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
247	247	取消し問題で話し合い（3人）
248	248	三役会議開催（5人）
249	249	編集会議開催（6人）
250	250	会員交流会出席（4人）
251	251	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
252	252	取消し問題で話し合い（3人）
253	253	三役会議開催（5人）
254	254	編集会議開催（6人）
255	255	会員交流会出席（4人）
256	256	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
257	257	取消し問題で話し合い（3人）
258	258	三役会議開催（5人）
259	259	編集会議開催（6人）
260	260	会員交流会出席（4人）
261	261	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
262	262	取消し問題で話し合い（3人）
263	263	三役会議開催（5人）
264	264	編集会議開催（6人）
265	265	会員交流会出席（4人）
266	266	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
267	267	取消し問題で話し合い（3人）
268	268	三役会議開催（5人）
269	269	編集会議開催（6人）
270	270	会員交流会出席（4人）
271	271	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
272	272	取消し問題で話し合い（3人）
273	273	三役会議開催（5人）
274	274	編集会議開催（6人）
275	275	会員交流会出席（4人）
276	276	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
277	277	取消し問題で話し合い（3人）
278	278	三役会議開催（5人）
279	279	編集会議開催（6人）
280	280	会員交流会出席（4人）
281	281	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
282	282	取消し問題で話し合い（3人）
283	283	三役会議開催（5人）
284	284	編集会議開催（6人）
285	285	会員交流会出席（4人）
286	286	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
287	287	取消し問題で話し合い（3人）
288	288	三役会議開催（5人）
289	289	編集会議開催（6人）
290	290	会員交流会出席（4人）
291	291	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
292	292	取消し問題で話し合い（3人）
293	293	三役会議開催（5人）
294	294	編集会議開催（6人）
295	295	会員交流会出席（4人）
296	296	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
297	297	取消し問題で話し合い（3人）
298	298	三役会議開催（5人）
299	299	編集会議開催（6人）
300	300	会員交流会出席（4人）
301	301	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
302	302	取消し問題で話し合い（3人）
303	303	三役会議開催（5人）
304	304	編集会議開催（6人）
305	305	会員交流会出席（4人）
306	306	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
307	307	取消し問題で話し合い（3人）
308	308	三役会議開催（5人）
309	309	編集会議開催（6人）
310	310	会員交流会出席（4人）
311	311	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
312	312	取消し問題で話し合い（3人）
313	313	三役会議開催（5人）
314	314	編集会議開催（6人）
315	315	会員交流会出席（4人）
316	316	桶口診療所保険医療機関との懇親会出席
317	317	取消し問題で話し合い（3人）
318	318	三役会議開催（5人）
319	319	編集会議開催（6人）
320	320	会員交流会出席（4人）

会主催ばらんていあ・め  
つせ東京参加

# 平成七年度スローガン案

- 一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！
- 二、要介護透析患者と合併症に対する対策を！
- 三、地震などの災害時における緊急透析治療体制の早期確立を！
- 四、都立病院で成人の腎移植を！
- 五、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！
- 六、社会保険病院の完成まで、国立王子病院で透析を含む診療機能の継続を！
- 七、国立病院及び都立病院で夜間透析の実施を！
- 八、腎バンク登録者の拡大を！
- 九、働く腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 十、区市町村での医療・福祉の充実を！
- 十一、活動内容を充実し、すべての腎疾患患者の結集を！

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会に対しても文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日（必着のこと）までに東腎協にお送り下さい。

△送り先▽

〒171

東京都

東腎協事務局

## 総会宣言(案)

東腎協は、「いつでも、どこでも、誰でもが安心して透析治療を受けられる体制の確立」を求め、運動を続けて23年になろうとしています。この間、諸先輩の真に命をかけた闘いによって今日があることは、周知の事実です。

しかし、私たちがいま受けている医療は、本当に安心と言えるのでしょうか?バブルが崩壊して今日まで、細川政権をはじめ目まぐるしい政権の交代の中で、決して良くなつたとは言い切れません。特に「受益者負担」ということが明確に打ち出され、老人保健や高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、年金支給年齢の改正とその負担増、入院時給食費の自己負担等、このところ、制度の改正や見直しは、そのほとんどがマイナス現象であることが、その事実を証明しています。

一見表面は安泰のように思える透析医療も、昨年4月には一部包括化が行われ、全腎協のその後の調査によれば、治療内容が明らかに変わり、確実に医療の質の低下を招いています。

このような中で、「入院時の給食費自己負担化」は、私たちの度々の要請によって、全国自治体の先鞭を切って、東京都が助成を決定したことは、真に私たちの運動の大きな成果と言えます。また、長年運動してきた内部障害者の有料道路料金の割引もやっと実現しました。

しかし、一方ではまったく考えられないような大きな事件が起こりました。松和会西新宿診療所においての劇症肝炎死亡事故は、マスコミの取上げもあって国民的な関心を集めました。また、空前の被害を被った阪神大震災では、私たちの高度化された生活基盤の脆弱性を改めて認識させられました。この大きな出来事を私たちは注意深く見守り、また、大事な教訓として今後の活動に活かしていくなければなりません。

私たちをめぐるこのような環境の中で、一人でも多くの会員が東腎協に結集し、医療と福祉のますますの拡充を国民に理解を求める、また、行政に対して訴えて行くことが肝要であることを、声を大にしてここに宣言します。

1995年4月9日

東京都腎臓病患者連絡協議会第23回総会

昭和6年度全国講演会合計表									
No.	講演会名	会員数	会員額	JPC名	会員数	会員額	JPC名	会員数	会員額
1	愛知県クリニックくら会	85	630	687	40,500	54	東洋病院ひまわり会	44	97
2	あいちほのクリニック友の会	180	1,300	1,380	38,602	55	東洋病院ひまわり会	49	97
3	愛知県クリニックくら会	70	353	350	51,302	56	東洋病院ひまわり会	5	38
4	岐阜会	3	59	60	3,000	57	東洋病院ひまわり会	70	744
5	岐阜クリニックス会	82	221	221	13,217	58	中島病院ひまわり会	8	0
6	和泉クリニックス会	17	60	70	8,000	59	中島病院ひまわり会	31	138
7	堺市立病院ひまわり会	69	267	257	20,000	60	中島病院ひまわり会	34	318
8	堺市立病院ひまわり会	25	142	142	13,200	61	中島病院ひまわり会	41	318
9	今治病院ひまわり会	47	320	327	29,700	62	長久保クリニックス会	19	0
10	八幡クリニックス会	30	287	288	22,380	63	長井三和クリニックス会	15	495
11	八幡しのはす会	68	1,200	1,180	22,380	64	西新病院ひまわり会	34	490
12	大連病院ひまわり会	50	580	540	18,000	65	西新病院ひまわり会	0	0
13	大連クリニックス会	26	194	194	4,230	66	東神田クリニックス会	90	453
14	小笠原クリニックス会	62	300	302	25,000	67	東神田クリニックス会	79	800
15	小笠原クリニックス会	63	897	897	9,900	68	羽村相撲たんぽぽの会	19	252
16	萬本病院ひまわり会	54	426	421	36,440	69	羽村相撲たんぽぽの会	107	405
17	芦川病院クリニックス会	22	175	167	19,650	70	福生病院こでまり会	45	483
18	葛西病院クリニックス会	46	319	315	59,300	71	福生病院こでまり会	40	473
19	難民病院二レ友の会	228	2,004	2,006	146,700	72	星野田無友の会	14	594
20	北都病院ひまわり会	61	357	359	8,000	73	東神田クリニックス会	14	1,075
21	北都病院ひまわり会	41	512	519	31,800	74	町谷原クリニックス会	31	180
22	北都病院クリニックス会	102	1,079	999	107,400	75	町谷原クリニックス会	31	211
23	東南クリニックス会	57	0	0	76	湯江原クリニックス会	37	288	
24	吉井腎友会	26	580	518	30,000	77	三郷北病院ひまわり会	75	778
25	くにたち腎友会	25	434	434	22,200	78	南大沢パオレ腎友会	18	101
26	萬葉腎友会	6	0	0	79	萬葉腎友会	15	101	
27	東京腎友会	34	177	171	51,310	80	萬葉腎友会	15	27
28	東京腎友会	76	490	514	48,000	81	三の輪腎友会	14	3,000
29	日本分寺こやま腎友会	43	698	698	48,300	82	明神町クリニックス会	12	1,199
30	日本分寺病院クリニックス会	70	651	639	40,740	83	武藏野病院クリニックス会	5	1,212
31	サボテン会	39	237	213	10,000	84	村上病院ひまわり会	42	318
32	昭和大病院百合の会	4	0	0	85	森山病院ひまわり会	42	286	
33	松和病院会新宿支部	178	1,372	1,319	84,600	86	大和病院透析の会	87	1,450
34	松和病院会日出部	75	39	39	38,600	87	大和病院透析の会	84	1,038
35	新小岩クリニックス会	147	988	942	78,100	88	鷺島腎友会	20	1,044
36	新宿クリニックス会	8	0	0	89	代々木病院ひまわり会	0	0	
37	新宿水明クリニックス会	19	117	131	15,000	90	西原前クリニックス会	130	1,084
38	西松山病院ひまわり会	79	454	446	33,900	91	西原前クリニックス会	0	0
39	西多摩病院ひまわり会	4	0	0	92	西原前クリニックス会	5,111	39,445	
40	西野友の会	88	1,190	1,110	96,240	93	西原前クリニックス会	5	90
41	八重山腎友会	209	1,728	1,735	178,330	94	東葛クリニックス会	4	90
42	八重山腎友会	113	469	469	55,800	95	公立岡田腎病院	3	60
43	望郷さくら会	67	618	637	19,050	96	堀ノ内病院	8	50
44	高島腎友会	22	0	0	97	西クリニックス	61	61	
45	高島病院ひまわり会	35	316	298	6,500	98	萬葉病院ひまわり会	419	1,450
46	門口病院ひまわり会	49	614	544	54,000	99	さがみ病院クリニックス	15	35,800
47	三川クリニックス会	104	832	784	59,340	100	その他の個人会員	6	0
48	三河碧クリニックス会	28	147	147	17,760	101	1,706	1,505	33,450
49	豊橋病院ひまわり会	90	187	187	91,000	102	518,160	0	0
50	豊橋市立病院ひまわり会	120	914	919	34,700	103	個人・会員合計	601	2,533
51	豊橋市立病院ひまわり会	47	66	81	11,000	104	個人・会員合計	5,712	2,317
52	名古屋マリア病友会	60	0	0	20,000	105	個人・会員合計	42,278	3,559,444
53	帝京大学病院腎友会	10	180	180	18,000	106	参考 総計	42,381	3,389,707

昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可  
SSKA増刊二三九八号(毎月六回一の日六  
一九九五年三月十七日発行)

文書発言用紙

1995. 4. 9

行所

身体障害者団体定期刊行物協会  
東京都世田谷区砧6-26-21 優価一百円